

令和7年度 第1回市川市少年センター運営協議会 会議録（発言要点）

【日 時】 令和7年8月28日（水）14:00～15:30

【場 所】 生涯学習センター 第3研修室

【出席者】 青木会長、三部副会長、白石委員、渡邊委員、林委員代理加藤様、小川委員、
石井委員、三浦委員、丸山委員、手塚委員、上杉委員
（教育委員会事務局）
寺田教育センター所長、酒井少年センター所長

【運営協議会】

1. 開会〔酒井少年センター所長〕
2. 委嘱辞令交付〔酒井少年センター所長〕
3. 市川市教育委員会挨拶〔寺田教育センター所長〕
4. 出席者自己紹介
5. 会長・副会長の選出及び挨拶〔青木会長、三部副会長〕
6. 報告〔酒井少年センター所長〕

令和6年度の活動報告は、令和6年度版少年センター活動報告で報告に代える。

令和7年度活動方針については補導、教育相談、関係機関との連携の強化を柱として運営していく。

補導活動については、より地域に密着した補導ができるように努めていく。また、少年補導員の一層の力量向上を目指し研修会の充実も図っていく。

警察、各学校、PTA、近隣市の補導委員、関係機関等の連携をより一層深め、円滑で実践的な補導活動をするよう努めていく。

相談活動については、電話相談、メール相談から面接相談への適切な受け渡しに努め、その相談効果を高めていく。この相談事業をより効果的に周知するために、カードやポスターを市内の各学校に配布している。また、複雑化、深刻化する傾向にある相談者の悩みやニーズに十分対応できるようスーパーバイザーと連携して相談担当者の資質の向上を図る。年に2回ほどスーパーバイザーを招いて研修を行っており、先週第1回目が終了した。

水曜日の相談については、電話相談を午後7時までとし、放課後の少年や保護者が相談しやすい環境を作っている。

関係機関との連携の強化については、学校関係機関から寄せられた不審者情報などについて、市内の学校や市役所の関係各課と情報を共有し、自己防衛に努めている。

少年センターではインターネットトラブルに巻き込まれないための活動を充実するために、インターネットトラブル防止出張授業に取り組んでいる。

生徒指導主任会などで学校が必要とする情報の提供や効果的な研修を実施し、支援に努めたり、警察署、京葉地区少年センター、市川児童相談所、市内各小中義務教育学校等との情報交換を密にしたりして連携の強化を図っていく。

活動の計画につきましては資料参照。

補導相談活動の実施状況について、市川市内には160名の少年補導員がおり、「愛のひと声」を掛け、非行を未然に防止できるように努めている。

4月から7月についての補導活動は、136回、延べ人員が571人、補導少年数は132人であった。補導少年の行為は、危険な遊びが68名。危険な遊びというのは屋根に登ったり、車の往来が多い路上でのキックボードやスケートボードを行ったりすることなどがあげられる。

自転車危険走行も多くなっており、夜間の無灯火や並走、蛇行、携帯電話使用などの行為が自転車危険走行にあたる。

相談の状況について、電話相談、メール相談、面接相談を行っている。保護者からの相談が多く、内容については家庭生活や健康、不登校の問題が多くなっている。相談員が話を聞きながら、市役所関係各課と連携をし、その相談者の悩み解決のために尽力している。

不審者情報状況については、4月から7月までのデータをまとめたもので、件数は83件。被害人数は217人。行為としては声かけ、つきまとい、盗撮、露出などがあげられる。最近では、痴漢行為へとエスカレートする事例もある。情報を各学校に流すことによって児童生徒に注意喚起をしたり、少年補導員が子供たちの登下校に合わせて補導活動を行ったりして未然防止に努めている。

少年補導員の委嘱状況について、今年は男性34人、女性126人、合計160人で構成されている。協力しながら、子供たちの安全安心な暮らしに繋げていきたいと考えている。

7. 警察より最近の少年の補導状況等について

①市川警察署 生活安全課長 渡邊委員

市川警察署管内の少年補導状況について、7月末現在で件数は634件。内訳は、中学生が205名、高校生が276名。行為種別は、痴漢124件。深夜徘徊208件。不健全娯楽、ゲームセンターでの夜間の出入り等228件であった。前年、前年同期比プラス496件。夏休み中、少年に関わる大きな被害はなかった。夏休みが終わって学校が始まるので、パトロールを強化してやっていきたい。

警察にもSNSを使った同級生のトラブルや見知らぬ人とのトラブルがほとんど毎日のようにあげられている。中には子供たちからも相談が来ている。市川警察署管内で盗撮の事件も増えている。駅構内等のパトロールを強化して対応している。

②行徳警察署 生活安全課長 林委員代理加藤様

補導件数については、7月末現在で67件。前年比マイナス46件。喫煙、深夜徘徊が多い。昔と比べると、コンビニエンスストアでのたむろが減っている。SNSトラブルについて、相手が誰か分からないのに会いに行ってしまうと、被害に遭う可能性が非常に高いので警察でも指導している。

8. 協議

「少年の非行防止と健全育成に対して、何が必要か」〔酒井少年センター所長〕

例年、「インターネットトラブルに巻き込まれないようにするためにはどうしたらいいか」を協議していた。

今年度は、少年の非行防止と健全育成に対して、どういった関わり方ができるのか、何が必要なのかというのを協議できたらいいと感じ、テーマを設定した。

〔白石委員〕

インターネット被害についての知識は与えないといけない。非行について小学校ではあまり感じない。どちらかといえば、おとなしくなっている。保護者の子供への愛情が不足しているのではないかな。目をかけられていないのではないかな。これらが原因とみられるトラブルが起こっている。保護者や地域の方の見守りがとても心強く、ありがたい。

〔青木会長〕

LINEやインスタグラムを使いながら、なりすましで悪口を言ったという被害があった。

スケボーで学校に来たり、自転車で来たりしている生徒がいる。スマホで大きい音で音楽を聞きながら来ってしまう。警察に指導してもらった。他市や他校との繋がり事例もある。発達障害等の可能性も考慮し、医療や児童相談所等との連携が必要である。

〔渡邊委員〕

インターネットや SNS の利用に関する知識、法令の知識を増やす必要がある。短時間で犯罪に手を染めることもある。中学生でも偽サイトを作り、人から ID やパスワードをもらって、銀行やネット口座からお金を引き出すことができる。アプリの表示を消すこともできる。利用時間の制限よりも使い方指導が重要である。

先ほど、今年 7 月末で 6 3 4 件。前年比プラス 4 9 6 件と言ったが前年比はプラス 1 3 8 件の間違いである。

〔林委員代理加藤様〕

インターネットの危険性を分かりやすく説明する必要がある。

〔小川委員〕

絵を描くとか工作をする等の一人遊びをすることができれば、タブレット等の使用を止めることを促されても、違う遊びで自分を満たすことができる。自分の好きなものだけに反応するのが当たり前として育っていくと、我慢をする力が無くなったり、自分で自分の気持ちを立て直したりすることができなくなったりする。そういう子供たちが中学生ぐらいまでの間で大きな問題を起こしてしまう。一人遊びができるかどうかは、子供が小さい頃にどれだけ親が関わっているかが大切である。子供は小さい時は親の言うことは守るものだと思って小学校ぐらいまで育つ。人を殺してはいけないとか、人の物を取ってはいけないといった道徳的規範は、ほとんどの子供は育ちの中で備わってくるが、発達障害といわれる子供たちの中では、なぜ人を殺してはいけないか分からないといった規範意識自体が弱い子供たちがいる。中学生で勉強に自信がもてない、友達関係に自信がもてない子供は、誰かに認めてもらいたいから「いいね」をもらうために色々やってしまう。断れないだけでなく、「いいね」と言われるために、セク스팅、自分の写真を送ってしまう。保護者が、なぜうちの子がこのような事をするのか分からないケースもある。自信がもてる子供は 6 割。義務教育課程は、色々な苦勞をしたり、つまらない事に耐えたりする経験を練習する場でもある。学校に一番期待している。家庭だけでは厳しい。地域社会の中に、サッカーのグループに参加したり、地元のお祭りに積極的に参加したりするなど、自分がコミットする場があるといい。

〔石井委員〕

自治会への加入率は低下している。プライバシーの問題等があり、踏み込めないような現状である。祭りを行うが、なかなか若い方は出てきてくれない。家庭生活の環境が変わってきており、地域での見守りが難しい。お祭りの際、四中のボランティア、市川東高校の生徒にボランティアをお願いしている。子供の力を地域で生かしていければいいと思っている。

〔三浦委員〕

中学生がよく食事に来る。食事後は携帯電話を触っており、子供たち同士の会話がないう。コミュニケーションを取る力が無くなっているのではないか。8 月 1 4 日未明、駐車場で未成年と見られる者が、消火器を噴射するという事件があった。刺激が足りないのか。悪いとわかっているはずなのに。携帯電話がないとドキドキできないのでは。

〔丸山委員〕

夏休み中、子供がよく自宅に遊びに来ている。相手方の母親から連絡がある場合もあるが、ない場合もある。保護者や地域、警察、学校等が協力していかないといけない。壁があ

るように感じる。いつまで経っても同じ方向を向けられないような気がするので、みんなが楽しく学校に行けるように温かく見守るべきだと思う。

〔手塚委員〕

悪いことが見えづらくなっている。相談員をやっていると子供たちと同じ目線に立つ機会を得られる。子供たちは自己承認欲求を満たしたい。ややこしいお兄さんのような存在でありたい。知らないふりをしない。地域で見守ることは重要である。

〔上杉委員〕

不登校児童生徒への対応にスポットを当てる。不登校になった子供の犯罪組織への加入を防ぐ。家庭環境は様々であり、一概には言えない。

〔三部副会長〕

帰宅を促しても、帰らない子供もいる。自宅に帰ってもゲームをするだけだという。家庭内の愛情が不足しているのでは。補導員が話しかけると楽しそうに会話してくれる子供もいる。聞いてもらえる相手がいないということで、寂しさを感じているのではないか。子供たちの遊び場の減少や家庭での会話不足も非行につながるのではないか。

9. その他

【質問】〔上杉委員〕

警察が補導する場合には、どの程度行うのか。

【回答】〔渡邊委員〕

深夜徘徊だと、必ずその保護者に連絡する。家出している子供や年齢が低い子供の場合は警察署にて保護する等、ケースバイケースで対応している。

〔丸山委員〕

市川市とPTA連絡協議会で「見守り110番」の車用マグネットを作成した。

〔石井委員〕

防犯カメラ100基を設置した。

〔三浦委員〕

9月20日（土）21日（日）に、コルトンプラザで盆踊りを行う。

〔酒井所長〕

事務局からの連絡

①市川市審議会等の会議の公開に関する指針により、今年度もこの運営協議会について、概要、会議録、委員名簿などを市川市のホームページに掲載する。

②次回は令和8年7月もしくは8月を予定している。

③書類の提出依頼

④駐車券の処理